今後の図書館のあり方について(前回協議会までの議論を踏まえた案)

1 図書館協議会(令和5年8月7日開催)での主なご意見

(1)「今後の図書館のあり方(案)」について

- ・今後のイメージ図について、直営館から指定管理館への上位下達の印象を受ける。直営館が指定管理館からもフィードバックを受け、各館を結ぶ横の連携を 図って相乗効果を発揮して欲しい。
- ・図書館の指定管理を担う事業者の層は厚くなっており、新たに指定管理館を増 やすことにおいては、他都市の図書館の運営等で蓄積したノウハウや専門性を 事業者に大いに生かしてもらう発想で取り組むことが大切。
- ・「挑戦」に軸足を置く指定管理館と、公共財としての「理念と方針」に軸足を置く直営館の役割分担が仙台市図書館全体の活性化につながるとよい。
- ・指定管理館・直営館とも、館によってサービスの違いがないようにしてほしい。
- ・今後は住んでいる場所にかかわらず、ユニークな取組をしている館を利用者が 自ら選んで出かけるということも出てくるのではないか。
- ・直営館・指定管理館について、知見を重ねて議論したいため、視察の機会を設けてほしい。 ⇒10 月下旬から 11 月中旬にかけて視察を実施

(2) その他

〇令和4年度事業に関するご意見

- ・榴岡図書館や広瀬図書館の企画について、図書館を活用するきっかけづくりと なるもので、ユニークであり評価する。
- ・太白図書館の夜の時間帯の大人のための読書企画につき、図書館を介してコミュニティができている点を評価する。

○今後推進すべきサービスに関するご意見

- ・市民の課題解決の促進、障害のある方への配慮やニーズの把握など図書館を利用しにくい方へのサービスの強化については、庁内や関係機関等との連携を進め、積極的に取り組まなければならない。
- ・学校図書館と公共図書館の一層の連携や効果的な学習へのICTの活用、新生児の頃から親と子どもが本に触れる機会の創出など、子どもの読書活動の推進に取り組んでほしい。

2 ご意見を踏まえた今後の図書館のあり方(案)

- (1) 中央館を中心に、直営館・指定管理館がそれぞれの役割を果たしつつ相乗効果を発揮して、図書館サービス全体を推進する体制とし、公共図書館としての理念と方針のもと、民間活力を生かして新たな取り組みに挑戦していく。
- (2) 直営館・指定管理館ともに、カウンター業務やお話し会など全館共通のサービスはもとより、庁内・関係機関との連携のあり方や、魅力的な事業企画について、研修や会議等によりノウハウを共有し、職員の資質向上を図る。
- (3) 前回協議会までのご意見を踏まえ、「子どもの読書活動の推進」「人生 100 年時代を見据え、年齢・国籍・障害の有無等に関わらず、図書館を利用しづらい方にも役立つような図書館サービスの推進」について、直営館が中心となり重点的に取り組む。

3 指定管理者制度の活用及び中央館・直営館のあり方についての具体案

- (1) 中央館1館・(中央館以外の) 直営館2館・指定管理館4館の構成とする。
- (2) 中央館は、新たな指定管理館の選定・指導を適切に行う他、直営館・指定管理 館の相乗効果が十分に発揮されるよう配意し、全体を統括する。
- (3) 直営館は、上記 2 (3) に記載の重点的な取組項目の他、中央館を中心に「図書館振興計画」の進捗管理、新たな課題への対応、指定管理館の適正な運営について責任を担い、適切に対応する。
- (4) 下記の利用者数や図書館の特性を考慮して、市民図書館の他、泉図書館と太白 図書館を直営館とし、指定管理者のノウハウや専門性をいっそう活用し多様な サービス提供を実現するため、宮城野図書館に指定管理者制度を導入する。
 - ・市民図書館・泉図書館・太白図書館の利用者数はいずれも約30~31万人であり、現在直営館である宮城野図書館(約15万6千人)、指定管理者が運営する地区館である若林図書館(約17万3千人)、その他分館2館と比較しても利用者は大きく上回っている。
 - ・重点的な取組内容との関連では、泉図書館は子供図書室を有し、子ども読書活動推進を中心的に担当している。太白図書館は地下鉄長町駅に直結し交通 至便であり、障害者サービスに関する取りまとめや、大人のための読書企画 でユニークな取組を行っている。こうした実績・経験を活かし、直営館とし て新たな課題への取組を推進する。

参考:各図書館の利用状況(令和4年度) (単位:人、点)

	市民※	泉	太白	宮城野	若林	広瀬	榴岡
利用者数	299, 026	310, 740	303, 178	156, 335	172, 889	116, 911	110, 256
貸出数	849, 994	1, 005, 613	813, 640	510, 354	565, 144	407, 815	278, 535

※市民図書館:照明設備等の改修のため令和4年8月~10月は休館

仙台市教育委員会

仙台市図書館 「公共図書館の理念と方針」 「民間活力を生かした挑戦」 学校 直営館 質の高いサービスの維持・情報共有 指定管理館 ・フィードバック・相乗効果…など 社会教育施設 指定管理館 他自治体の指定管理館 直営館 経験 連携 **ノ**ウハウ, 指定管理館 他自治体図書館 中央館 指定管理館 直営館 指定管理館 など 質の高いサービスの維持・情報共有 ・フィードバック・相乗効果…など